

本日の審議事項について (教育・保育部会)

平成31年2月7日

▼今回の審議事項

前回(平成30年10月17日に開催した平成30年度第2回松山市子ども・子育て会議(教育・保育部会))で、仮設定した「平成31年4月からの事業実施を目指し、認可・認定の内示を行った施設」及び「平成31年度から新たに新制度幼稚園へ移行予定の私学助成幼稚園」の利用定員について、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、審議を行う。

事務局案：【資料5】参照

- ①前回の部会で仮設定した、平成31年4月からの事業実施目指し、認可・認定の内示を行った施設の利用定員を正式に設定する。
- ②平成31年度から新たに新制度幼稚園へ移行予定の私学助成幼稚園の利用定員を設定する。
- ③平成30年度から継続して新制度の各給付を受ける予定の施設等のうち、今年度の入所児童の実績及び今後の見込みを勘案して、利用定員の変更申請及び届出等のあった施設等の変更後の利用定員を設定する。
(利用定員変更に際しての審議は義務付けなし：自治体向けFAQ【第16版】No.102参照)
- ④平成30年度から継続して新制度の各給付を受ける予定の施設等のうち、利用定員の変更がない施設等は、平成30年度と同じ利用定員を設定する。

・上記の①～④の内容を合計し、平成31年度の利用定員として、審議内容を踏まえ、後日県へ届出する。

【検討項目】

・事業計画で設定した「量の見込み」と勘案し、①及び②の利用定員の設定が適切か。

【対応方針(案)】

→認可・認定申請の状況及び既存施設等からの変更申請を踏まえて事務局案でよいか。